



新しい水槽に放流
—チョウザメ飼育研究施設稚魚ふ化棟—



BIFUKA 7

2018 (平成30年)



まちの動き (5月末現在)
人口/4,404人(+2)・世帯数/2,278世帯(+1)
ホームページアドレス
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

携帯電話やスマートフォンからQRコードを読み取るとアクセスできます

美深町が平成29年度に建設した
チョウザメ飼育研究施設稚魚ふ化
棟の稼働式を開催し、美深町チョウ
ザメ事業が本格的に始動しました。

この施設は大小あわせて44基の
水槽が整備され、年間約5千尾の
稚魚を生産し、魚肉やキャビアの
生産販売をする計画です。

稼働にあたり、山口町長は「今
後、このチョウザメ事業の進展を
一層図って行くためには、本施設
を中心に万全な育成体制をとり、
確実にチョウザメを育て上げ、大
きな実を結ぶよう、今後の取り組
みに積極的な展開を図らなければ
ならない。町内関係者の皆さんを
始め、町民の皆さんや町議会には、
この事業の実施の判断をいただき、
本事業を進めることが出来まし
たことに、お礼を申し上げます」
とあいさつ。その後、山口町長を
はじめ関係者8人が水槽にチョウ
ザメの稚魚を放流しました。新し
い水槽に放流されたチョウザメは
美深町の新たな産業としてこの地
で元気に育っていきます。

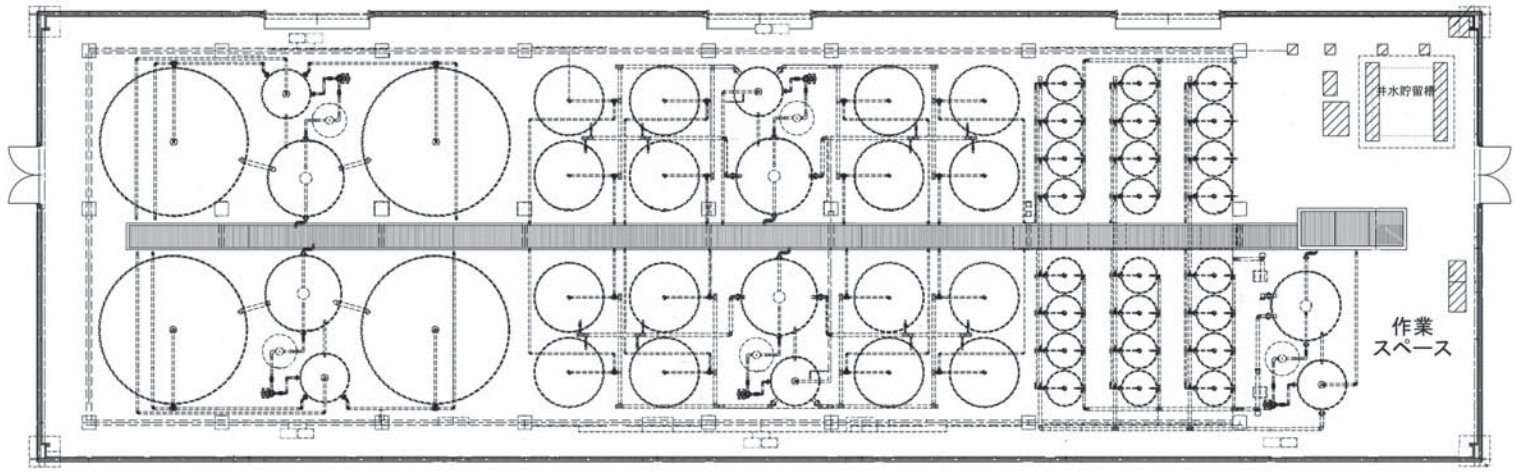
チョウザメ飼育研究施設は、本
年度以降、導水路や排水路、屋外
水槽などを整備する予定で、美深
町のチョウザメ産業化が着実に進
められています。

稼働！チョウザメ飼育研究施設稚魚ふ化棟



－ 施設概要 －

名称	美深町チョウザメ飼育研究施設 稚魚ふ化棟
工事期間	平成29年8月23日～平成30年3月20日
事業費	2億7,216万円 (うち地方創生拠点整備交付金1億100万円)
所在	美深町字辺溪287番地2



今後のチョウザメ関連施設建設計画

年度	事業内容
H28	設計委託・用地測量・用地買収・補償
H29	施設建設工事(取水、排水樋門・稚魚ふ化棟・休憩棟) その他工事(地下水試験掘・地盤確認掘削・井戸設置) 取水床固め工事 など
H30	施設建設工事(導水路・排水路・ピオトップ・沈砂池・車庫・倉庫・稚魚水槽)
H31	施設建設工事(親魚水槽・鳥獣対策フェンス)
H32	施設建設工事(親魚水槽・稚魚用高温水浅水水槽・鳥獣対策フェンス)

※美深町チョウザメ事業振興計画～抜粋



**第72回美深中学校体育大会
5月26日（土）**



**第31回
美深高等養護学校体育祭
6月3日（日）**



**第42回美深小学校大運動会
6月2日（土）**

**仁宇布小中学校大運動会
6月9日（土）**



**第11回幼児センター運動会
6月16日（土）**





6 美深産もち米はこうしてできる 6 美小5年生が田植え体験

美深小学校(工藤雅樹校長)5年生が、長谷川和夫さん(北はるかもち米生産組合美深部会長)の水田で、田植え体験をしました。生産組合の皆さんに植え方を教えてもらい、泥だらけになりながら丁寧に苗を植えていました。児童は「水田の中を歩くのはすごく大変で、まっすぐ植えるのも難しかったけど、めっちゃ楽しかった」と感想。生産組合のご協力で貴重な体験をした児童は、秋の収穫と餅つきを楽しみにしていました。

5 高齡者叙勲「旭日単光章」 21 元町議会議員の吉田実さんが受章

元町議会議員の吉田実さん(札幌市)が、高齡者叙勲(地方自治功勞)「旭日単光章」を受章し、山口町長から勲記が伝達されました。吉田さんは平成3年5月、町議会議員に初当選され、平成15年4月までの3期12年間にわたり在職。町議会社会文教常任委員会副委員長、町監査委員(議会選出)などを歴任され、住民の負託にこたえて、地方自治の進展に尽力されました。受章された吉田さんは「議員任期中は、皆さんに大変お世話になりました」と感謝を述べました。



6 9 カデット(中1~中3)が熱戦 道北地区交流卓球大会



美深町卓球協会(田中義則会長)が稚内市から旭川市までの中学1年生から中学3年生を対象に「第30回道北地区カデット交流卓球大会」を町民体育館で開催しました。総勢289人の選手が参加し、美深町からは中学1年生10人、中学2年生3人、中学3年生11人の24人が参加。友兼涼輔くん(美中1年)が準々決勝まで駒を進めました。接戦の末、惜しくも敗れました。中体連の前哨戦となるこの大会では、団体戦、個人戦ともに白熱した戦いが繰り広げられました。

5 つどいの場をご提供 25 オレンジかふえ

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方が自由に参加できるつどいの場「オレンジかふえ」をほっとプラザ☆スマイルに開設しました。このオレンジかふえでは、家族同士の交流をはじめ、保健師や介護専門職員による体操・脳トレのほか、相談会も実施します。「外へ出る機会の少ない認知症の方やその介護にあたる方が参加できるカフェを開設し、日ごろの悩みなどを気軽に相談できる場を提供します」と久保保健師があいさつ。次回は7月27日(金)で、今後2カ月に1回開催する予定です。





6/7・12・13・20 びふかのアスパラ・牛肉だぁ〜いすき 学校給食に美深産アスパラ・牛肉

北はるか農業協同組合(中瀬省代表理事組合長)から寄贈を受けた美深産グリーンアスパラが幼児センターでは「アスパラのごま和え」と学校給食では「牛肉とアスパラのソース炒め」「アスパラ入り海藻サラダ」として出されました。子供たちは「びふかのアスパラは甘くて大好き」と大好評で残すことなく完食していました。また、美深町肉用牛生産振興会(玉川元之会長)からは美深産牛肉が寄贈され、学校給食に「すき焼き丼」として出されました。寄贈の際、玉川会長は「美深の牛肉の味を知ってもらい元気に育ってほしい」と話していました。



6/10 北海道初 黒龍舞術団美深町公演



黒龍舞術団美深公演実行委員会(鈴木厚子実行委員長)主催の「黒龍舞術団美深町公演」が文化会館COM100文化ホールで開かれました。北海道初公演となる黒龍舞術団は、長い布などを使った空中芸「エアリアル」や触れることなく一瞬で面を変える「変面」など、多彩な迫力あるパフォーマンスで会場を沸かせました。鈴木さんは「演者がぜひ北海道で公演したい。私も見たいひとりなので、ぜひ町民の皆さんにも見ていただこうと企画しました。この公演は、いろいろな方のバックアップがあって成功でき、感謝している」と話していました。

6/21 まちづくりに提言 第1回まちづくり推進町民会議



平成30年度1回目「まちづくり推進町民会議」が開かれました。今年は委員改選の年となり、各自治会、団体から推薦された委員に町長から委嘱状が手渡されました。議長には山崎晴一さん(商工会)が選任され、「任期の3年間、皆さんとともにまちづくりの一端を担っていききたい。今年、開拓120年の年であり、たくさんのイベントが予定されている。皆さんで盛り上げていただきたい」とあいさつ。会議では町から第5次総合計画の事業実績や行政改革の実施状況について説明。また懇談では、次の質問や意見が出されました。

— 主な情報提供・質疑・意見 —

- 町長：SUBARU北海道美深試験場テストコースが昨年完成し、固定資産税など町への経済効果は多大なものがあり、大変ありがたい。
- 委員：恩根内地区は、新規就農で子供や若者も少しずつ増えているが、相対的には人口が減っている。恩根内にもSAF恩根内があるので、チョウザメ施設など地域が活性化となるような施策を講じてほしい。
- 委員：農家民泊が法改正でハードルが低くなった。利用希望者は、旭川稚内間であればどこでもよいというような広範囲で希望しているが、その範囲内でも受け入れ先が少ない状況。JA北はるか青年部では、組織として民泊事業ができないか検討している。

春の叙勲 『旭日双光章』

元町議会議員 酒井久夫さんが受章

春の叙勲で、前町議会議員の酒井久夫さん(富岡)が「旭日双光章(地方自治功労)」を受章され、6月13日に町長から勲記を伝達しました。酒井さんは、昭和54年5月、住民の衆望を担って美深町議会議員に初当選。以来、平成19年4月までの7期28年間にわたって町政に参画されました。

この間、高潔なる人格と卓越する識見により、町議会産業建設常任委員会委員長や町議会総務常任委員会委員長、町議会議会運営委員会委員長などを歴任され、住民の負託にこたえて議会の使命遂行に専念し、地方自治の進展と地域の発展に尽力されました。

酒井さんは「誰もがいただけないこの章は、大変光栄に思い、今まで支えていただいた皆さんに感謝しています。議員任期の残り1年、交通事故によって全うできなかったのが今でも心残り」と感謝の意を話されました。



当選時は、一番若い議員で苦労され「行政の右も左もわからず、諸先輩方の前で意見することは恐縮で難しかったが、美深町農業の発展のため、みんなが幸せになるように町になんとかお願いをできればと思い、立ち上がった」。

また、今後の美深町について「新規就農者や後継者が少しずつ増えてきているが、まちや農家にも空き家が増えている。それになんとか歯止めをかけてほしい」と話されました。

町長への手紙で

あなたの声を

お聞かせください

手紙を書くにあたって

投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌において紹介させていただきます。

皆さんからのお手紙をお待ちしています。

○詳しい内容などお問い合わせする場合同様ありますので、氏名、住所、連絡先を極力ご記入ください。

○匿名など差出人不詳の場合は「参考意見」といたします。

○内容によって返答に時間がかかることもありますので、あらかじめご了承ください。

■問合せ先

総務課企画グループ広報係

TEL 2・1645

防 2・1611

町長への手紙の流れ

1 町長が1通ずつ目を通します

「町長への手紙」は直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

2 町長から担当課へ

内容によって、町長の指示とともに担当課へ手紙を回送します。

3 担当課で調査・検討

実態把握や必要に応じて現地調査を実施します。また、まちづくりを進めていくための参考とします。

4 町長へ検討結果を報告

担当課はどのような状況であったか、どのような対応をするかを町長へ報告します。

5 「町長への手紙」の返答・送付

差出人宛に書面などで返答します。あわせて、担当課で必要な対応を行います。

後期高齢者医療制度からのお知らせ～7月は保険証の更新が行われます 平成30年度の保険証(被保険者証)の一斉更新について

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、桃色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場窓口(国保医療係)までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 7月 1日
被保険者番号	01234567
被 保 者 住 所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

(桃色)

■ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方には、7月中に保険証とともに減額認定証を送付しますので、8月1日からは、お持ちの橙色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 8月 1日
被保険者番号	01234567
被 保 者 住 所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成30年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長療入院該当年月日	平成30年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

(水色)

医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では、被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

なお、発行時期は9月と3月の年2回です。

この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものです。ご自身の健康管理にもご活用ください。



【問合せ先】

美深町役場住民生活課
生活環境グループ国保医療係
TEL・☎ 2・1614

もしくは

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
TEL 011・290・5601

第5次美深町行政改革大綱・推進計画（平成29年度実施状況）

美深町では、平成28年度からの5年間の「第5次行政改革大綱・推進計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。今回は、平成29年度の実施状況をお知らせいたします。

1 住民参加の推進

①開かれた町政の推進と的確な行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■町広報・ホームページ・お知らせなどによる行政情報の提供 ■山村留学・町立仁宇布小中学校のホームページ更新 ■広報・防災情報端末機による防火・防災・行事などの情報提供 ■まちづくり推進町民会議委員による町ホームページ、広報誌および防災情報端末機のモニター 年2回 ■住宅用火災報知器設置実態調査 ■災害情報の発信の検討
②住民参加の意識高揚と機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自治会地域担当員制度による広報・広聴の推進 ■救急(救命)講習会の実施 ■町長への手紙 9通15項目 ■まちづくり懇談会の開催 8回10団体(11.5~11.25) ■地域計画の未策定自治体における策定の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H29策定1自治会(策定済み12自治会) ■道路等緑化事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国道沿線などのプランターを設置し、道路などの緑化を推進する町民主体の事業を実施 参加団体：3自治会、3商店会 設置数：162基

2 事務事業の充実と経費の節減合理化

①事務事業の整理と経費の節減・合理化	<ul style="list-style-type: none"> ■経常経費の節減の徹底 ■公共施設等総合管理計画に基づく公共施設適正配置などに向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、役場など方向性の検討に着手 ■処分可能資産について解体、譲渡などの実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫、車庫の解体処分 ・町有地2筆の売却処分
②公共工事の透明性確保とコスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ■入札制度等の改正に伴う研究 ■入札・契約に係る公表 ■構造的に問題のない資材について再利用を図りコスト削減や環境に配慮
③行政評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・31施策102主要施策220事業の評価外部評価 ■町民委員会による施策評価実施と結果公表 ■教育委員会の自己点検・評価
④会計処理の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■公会計制度改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H22~H27年度決算について総務省改訂モデルでの書類作成 ・H28年度決算から国から新たに示された「統一的な基準」による財務書類の作成

3 職員体制と行政機構の見直し

①事務の機構と体制の検証	<ul style="list-style-type: none"> ■組織機構の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・チョウザメ事業の定着と振興のため企画グループに振興係を新設 ■民間活力の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューパブリック協議会による宅配支援を実施～利用登録者93人 ・介護予防事業へのボランティア育成、活用 ・冬期除雪体制の見直し ・市街地路線の除排雪業務を直営から民間に委託
②住民サービスの確立を図るための職員数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■効率的な行政組織の構築と住民サービスの確立しうる職員数の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成に配慮しつつ将来にわたる業務量を見据えた職員数を検討し確保
③能力開発と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ■職員自主研究、自己研さん活動の推進 ■職員研修の充実および自主研修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的職員の計画的採用 ・職員研修の充実および自主研修の推進 ・外部研修の実施 延べ53人 ・職員研修報告会の開催
④行政委員会、付属機関などの検証	<ul style="list-style-type: none"> ■行政委員などの報酬を検証、行政評価結果などに基づき必要に応じ検証 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的案件なし

4 財政負担の抑制と住民負担の見直し

①自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■町税収納率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・町広報や防災情報端末機などによる納期限内納付などの周知徹底 ・上川広域滞納整理機構への引き継ぎによる滞納処分などの強化 ■ふるさと納税制度の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・H28からポータルサイトを活用 寄付件数2,981件/寄付金額60,233千円
②住民負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■行政評価結果に基づく各種給付事業と補助金・水道料、下水道料・各種手数料の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度消費税10%改正に向けた課題検証

5 公共施設の見直し

①公共施設のあり方検証	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設のあり方検証 <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な公共施設の老朽化による改修、耐震化強度の課題検証 ・公共施設等総合管理計画に基づく施設ごとの個別計画を検討 ・「仁宇布小中学校のあり方に関する懇談会」で出された意見、課題を整理し、その内容について町議会「山村留学調査特別委員会」で課題検証
-------------	---

6 広域連携の推進

①広域行政・共同実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広域行政・共同実施の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏共生ビジョンに基づく各種事業の連携推進 ・H29.3 定住自立圏共生ビジョン策定(H29-H33)
---------------	---



架空請求ハガキは無視が鉄則！

事例

私宛に「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」のハガキが民事訴訟通達センターから届いた。架空請求のハガキが不特定に届いていると知っていたが、実際に自分が受け取るとビックリする。自分の個人情報知られており心配だ。こんな時は、消費生活センターか警察署に情報提供すると聞いていたので情報提供する。(70代女性)

消費者へのアドバイス

- 今年5月に札幌市で、ハガキに書かれた「問い合わせ窓口」に電話し、2,500万円の被害が発生。名寄市内や美深町内でも同種のハガキが多数届いています。
- 電話をすると、弁護士や担当者から「通信販売の未払いがある」「遅延金の関係で裁判を起こす」など支払いを要求。コンビニ払いや宅配便で現金を送るよう指示され、お金が無くなるまで複数回被害に遭ってしまいます。
- 差出人は「法務省管轄支局 民間訴訟通達センター」とありますが、書かれた住所にはそのような機関は実在しません。
- ハガキが届いたら、絶対に電話をしないで無視しましょう。
- 悩んだときは、消費生活センターに相談してください。

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)325 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成31年6月7日

法務省管轄支局 民間訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関1丁目2番9号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-6709-0111
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

問合せ先

名寄地区広域消費生活センター TEL・FAX 01654・2・3575 担当：宇都・齋藤



年金窓口から

国民年金保険料 後納制度

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を全て納めることで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納め忘れた期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなる場合があります。

このような事態を避けるために、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、お申し込みにより過去5年間の納め忘れの保険料を納めることができるようになっています。

過去5年以内の納められなかった保険料を納めることで、将来受け取る年金の増額や年金の受給資格が得られる可能性があります。今一度、国民年金保険料の納め忘れがないことをご確認ください。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方はお申し込みすることができません。



問合せ先

▽ねんきん加入者ダイヤル
TEL 0570・003・004

▽受付時間
○月々金曜日

○第2土曜日
8時30分～19時

9時～17時

住民生活課
生活環境グループ
戸籍年金係
TEL 2・1613
2・1614



歯とお口の健康について

歯周病は、歯と歯ぐきの間のみぞに起こる感染症です。歯が丈夫で虫歯がない人も、歯周病にならないとは限りません。

お口の中には数百種類の細菌が存在します。歯垢（プラーク）の中の細菌によって歯肉が炎症をおこし、歯を支えている骨を溶かすことがあります。普段からお口の状態を確認し、日々の手入れをていねいに行うことが大切です。



8020運動とは

1989年(平成元年)から厚生省(当時)と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。楽しく充実した食生活を送り続けるために、健康な歯を保つことは大切です。「80歳で20本」を目指しましょう。

タバコと歯周病について

タバコによる歯周病のリスクは、吸わない人の2〜6倍と言われています。タバコに含まれる有害物質は全身・口腔の健康に悪影響を及ぼします。



糖尿病と歯周病について

糖尿病と歯周病予防は、相互に影響を及ぼしあうと考えられるようになり、歯周病治療によって血糖の項目であるHbA1cが0.4低下すると言われています。血糖が高めの方は特に口腔ケアを大切にしてください。



歯科検診について

美深町では、今年度から歯科検診を行うことになりました。歯と口腔の健康のため歯科検診を受け、健康管理にお役立てください。

●対象者

40・50・60・70歳の美深町民

■問合せ先

保健福祉課

保健福祉グループ保健係

TEL 2・1685 (直通)

TEL 2・1683

美深厚生病院からのお知らせ

看護助手の仕事について

看護助手の仕事は、患者さんの入院生活のうち、主に衣食住に関することを支援します。

医療行為は出来ませんが、医療現場の一員として患者さんの病状回復に寄与する仕事です。

【環境整備・清潔保持】

寝具の交換やベッドメイキング、更衣、オムツ交換、清拭や入浴介助、洗面、口腔清拭など、清潔な環境の提供と患者さん自身の清潔保持を担います。

清潔の保持は患者さんの爽快感はもちろんですが、肺炎や感染症の予防という重要な役割があります。

【食事することへの支援】

食べることは、患者さんの体力や身体機能の維持につながり、治療を進めるために重要です。そのため食事を摂る姿勢やその環境を

重視して介助しています。

可能な方にはデイルームで他の患者さんと一緒に食事をしてもらうため、車椅子への移乗や移動介助も行います。

【その他】

体位変換、体重測定、吸入介助のほか、必要な物品の準備や片付けなど、業務は多岐にわたるため、十分な人員の確保が必要となっています。

看護助手を募集中!

資格・経験の有無、性別・年齢は問いません。変則勤務(早出・遅出・夜勤)が無理であれば、相談に応じます。

ハローワークまたは病院へのお問い合わせをお待ちしております。

【問い合わせ】

JA美深厚生病院
TEL 2・1631



北海道警察官募集中！ ～夢、今叶えるとき～

平成30年度第2回北海道警察官採用試験

やりがいのある仕事！

北海道のために働きたい、困っている人を助けたい方、ぜひ受験してみませんか。
さまざまな知識、資格が役立つ！

語学が得意、パソコンが得意、車の運転に自信がある方など、ありとあらゆる知識・技能・趣味までもが北海道警察で役立ちます！

仕事プライベートも充実！

北海道内の公務員のうち警察官は日夜、道民の安全・安心を守る仕事をしているため、他の公務員より高い給料形態になっています。仕事も私生活も充実されたい方はぜひ！

北海道警察ホームページをチェック！

詳しくは北海道警察ホームページを。また、ご質問などはお近くの警察署や北海道警察採用センター(フリーダイヤル0120・860・314)まで！

●採用予定人員 男性A区分 45人程度・女性A区分10人程度
男性B区分110人程度・女性B区分35人程度

●受付期間 7月2日(月)～8月24日(金)

●第1次試験日 9月17日(月・祝) ●第2次試験日 10月中旬から11月上旬



こ
ち
ら
警
察
署



美深警察署 TEL・防 2・1110

性犯罪被害相談電話 #8103



「ミマモロウ」
美深警察署
オリジナルキャラクター

間は自転車の側面に反射材をつけるようにしましょう。

北海道自転車条例

- (4)ご存じですか。
- ・ 自転車に乗るときは、子供はもちろん、大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射材をつけるようにしましょう。
 - ・ 全ての座席のシートベルトの着用
 - ・ 飲酒運転の根絶
 - ・ スピードダウンと居眠り運転の防止

(3)運動の重点 10日間

(2)運動期間 7月11日(水)～20日(金)の

目的としています。

交通安全運動は、道民一人ひとりが交通安全を自らのこととして捉え、通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを

実施されます

「夏の交通安全運動」が

『ム』チャするな

『ジ』カンにゆとり

『コ』口のよう

夏の交通安全運動

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

119通報は、火災や急病、交通事故など緊急時に消防署へ通報する電話番号です。119通報の正しい利用方法を覚えていただくことで、

119通報について

過去の教訓を生かし、火災発生ゼロを目指して今後も火災予防に努めています。

油断禁物です。以後、これほど大規模な火災は発生していませんが、

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

美深大火

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。



119通報は、火災や急病、交通事故など緊急時に消防署へ通報する電話番号です。119通報の正しい利用方法を覚えていただくことで、

通報となるにつれ慌ててしまいがちですが、まずは落ち着いて通信員の質問にはっきり答えていただくことがより早く現場へ到着する重要なポイントです。通報時には、ご協力お願いします。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

昭
和
3
年
7
月
23
日、
美
深
町
市
街
地
の
8
割
を
焼
き
尽
す
ほ
ど
の
大
火
が
発
生
し
ま
し
た。

美深消防署
TEL・防 2・1136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。



美深ふるさと夏まつり
7月20日～21日

届出・申請

固定資産の異動届を忘れずに

家屋の新築・増改築・取り壊し・所有者の変更など、固定資産に異動があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に忘れずに届出願います。

届出に必要なもの

所定の様式に必要事項を記入・押印し、場合によ



ては必要な書類を添付いただきますのでお問い合わせください。

届出先・問合せ先

住民生活課
税務グループ税務係
TEL 2・16112
TEL 2・16114

特別児童扶養手当の申請について

精神または身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、児童福祉の増進を図ることを目的としている制度です。

対象者

20歳未満で、身体や精神に法令の定める程度の障害を有する児童を監護する父、母または父母にかわって児童を養育している方
※ただし、児童が児童施設などに入所している場合や養育者の所得が一定額を超えている場合は対象になり

ません。

申請に必要なもの

- 請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本
- 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 診断書(用紙は保健センターにあります)
- 印鑑(朱肉を必要とするもの)
- 請求者名義の金融機関の普通預金通帳

手当額

請求された月の翌月から支給が開始し、4カ月分の手当が4月、8月、11月の年3回、申請者が指定した口座に振り込まれます。

申請先・問合せ先

保健福祉課
保健福祉グループ福祉係
TEL・FAX 2・16883

建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。これは、国の法律(建築基準法)に基づき、安全で安

区分	1級該当の児童1人につき	2級該当の児童につき
支給額	月額 51,700円	月額 34,430円

個人情報保護条例・情報公開条例 平成29年度の実施状況

総務課総務グループ総務係
TEL・FAX 2・1611

町では、個人情報保護の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。平成29年度の運用状況をお知らせします。

- 個人情報取扱事務の届出…実績なし
- 開示・訂正・是正の申出…実績なし
- 請求に対する決定…実績なし
- 目的以外利用および外部提供…実績なし
- 不服申立て…実績なし

また、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例を制定しています。この条例に基づく平成29年度の開示請求状況をお知らせします。

- 開示請求…1件

金婚を迎えるご夫婦へ

保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・FAX 2・1683

町では毎年結婚50年を迎えるご夫婦をお招きし、お祝いの会を開催しています。今年該当されるご夫婦は役場までお申し出ください。



日時 10月23日(火) 11:00～(予定)
場所 文化会館COM100小ホール

該当者 本町に住所を有し、昭和44年12月31日以前にご結婚された方で、当町の金婚祝賀会に招待されたことのないご夫婦

申出期日 8月17日(金)まで

心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれまますので、よくご相談して提出してください。

この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認です。

※申請は建築士が設計する図面で行えば受理されません。

■建築確認申請の対象となる建築物

- ① 10㎡(3坪)を超える建築物(市販の車庫や物置も対象です)

※場所(準防火地域)によっては、面積が小さくても申請が必要です。

- ② 高さが2mを超える門や塀
- ③ 高さが4mを超える屋外広告物(看板など)

■建築確認申請に必要な提出書類

- ・申請書2部(正本と副本)
- ・図面3部(正本と副本、消防用)

■問合せ先
建設水道課

建設林務グループ維持管理係
TEL・防2・1625

生活

名寄地区広域最終処分場(一般ごみ)の受け入れについて

処分場受付施設の計量機器整備検査実施に伴い、次の時間帯に直接持ち込みの受け入れを停止し、当時間帯は出入り口のゲートが閉鎖されます。

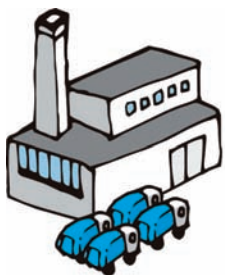
大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

・1回目(整備)

8月1日(水) 10時~12時

・2回目(検査)

8月22日(水) 12時~14時



■問合せ先

名寄地区広域最終処分場

TEL 01654・2・1598

住民生活課

生活環境グループ環境生活係

TEL 2・1615

防2・1614

平成31年度上川管内町村等職員採用資格試験のご案内

問 総務課総務グループ総務係
TEL・防2・1611

平成31年度上川管内町村等職員採用資格試験が次のとおり実施されます。

試験区分 高校卒(専門学校卒、短大卒含む)・大学卒・社会人

職種 一般事務職、専門職など町村ごとに採用職種が異なります

募集町村 7月2日(月)の試験公示日に詳細発表

受験資格 7月2日(月)の試験公示日に詳細発表

試験日 平成30年9月16日(日)

試験会場 北海道旭川工業高等学校
(旭川市緑が丘東4条1丁目1-1)

受付期間 7月2日(月)から8月3日(金)まで

その他 美深町では、一般事務職・保健師・保育士・建築職・土木職・社会福祉士・消防職の採用を予定しています

上川管内町村等職員採用資格試験説明会の開催

①札幌会場

日時 7月5日(木) 13:00~

会場 ホテルポールスター札幌
(札幌市中央区北4条西6丁目)

②旭川会場

日時 7月7日(土) 13:00~

会場 上川合同庁舎(旭川市永山6条19丁目)

天塩川クリーンアップ大作戦を実施します

問 建設水道課建設林務グループ維持管理係
TEL・防2・1625

ふるさとのきれいな川を未来の子供たちへ残すために、皆様のご協力をお願いします。

日時 7月1日(日)

受付8:45 閉会式9:00

集合場所 美深町役場前

※ゴミ袋や軍手などは用意します

身体・知的障害者相談員のご紹介

問 保健福祉課保健福祉グループ福祉係
TEL・防2・1683

障害のある方やその家族などからのさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

■身体障害者相談員

深川 勇(新生) TEL2・3236

■知的障害者相談員

谷 厚子(新生) TEL2・3573

無料法律相談のお知らせ

問 住民生活課生活環境グループ環境生活係
TEL2・1615 函2・1614

多重債務や離婚、相続などの法律の問題で困っていることはありませんか。この機会に、身近な法律の問題について弁護士に直接相談してみたいはいかがでしょうか。相談を希望される方は、受付窓口へお申し込みください。

日 時 7月6日(金) 13:30~16:30

場 所 文化会館COM100小会議室

相談内容 法律全般(例:多重債務・家事・交通事故・相続など)

相談担当 小林和久弁護士

主 催 旭川弁護士会

※「無料法律相談の件です」と窓口にお伝えください。

「緑の募金事業」について

問 建設水道課建設林務グループ耕地林務係
TEL・函2・1625

募金は町内の緑化推進事業に充当させていただくほか「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備や募金資材の購入、緑化推進事業費などに利用されます。ご協力ありがとうございました。

募金総額 46,000円

公益社団法人 北海道森と緑の会・美深町緑化推進委員会

勤労者福祉資金制度をご利用ください

問 労働金庫名寄支店 TEL01654・2・2270
総務課企画グループ商工観光係
TEL2・1645 函2・1611

町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。

勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり自営業者、代表権を有する会社役員などは対象となりません。本制度は、町から北海道労働金庫に運用原資として500万円を預託し、運営されています。

詳しくは、労働金庫名寄支店へお問い合わせください。

■資金の種類と条件

資金の種類	生活資金	住宅資金
対象者	①町内に原則1年以上居住している方 ②町税を完納している方 ③同一職場に1年以上勤務している方 ④返済能力が一定基準以上の方 ⑤申込時に満60歳未満の方	
使 途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金(レジャー除く)	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	30万円以内	500万円以内
融資金利(固定)	2.21%	1.64%
償還年数	3年以内	20年以内
保 証 人	原則として保証機関を利用	

建設工事等入札結果報告

5月15日・29日入札分

名 称	工 期	請負金額(円)	予定価格(円)	請負業者名
中央簡易水道量水器取替工事(1工区)	5/15~9/28	3,990,600円	4,104,000円	(有)伊藤ボーリング工業
中央簡易水道量水器取替工事(2工区)	5/15~9/28	3,407,400円	3,510,000円	(株)道北暖房設備
仁宇布地区町有林皆伐工事	5/15~8/31	3,088,800円	3,142,800円	齊藤重興業
町有林保育(下刈)工事	5/30~8/15	6,912,000円	7,084,800円	上川北部森林組合美深支所
7線道路改良舗装工事	5/30~10/31	37,800,000円	39,398,400円	(株)山崎組
橋りょう長寿命化修繕工事	5/30~11/30	16,848,000円	17,496,000円	(株)山崎組
チョウザメ稚魚飼育水槽等工事	5/30~10/31	43,740,000円	45,478,800円	(株)山崎組
南6丁目道路側溝整備工事	5/29~9/28	2,322,000円	2,430,000円	(株)菅野工務店
天塩川左岸道路側溝整備工事	5/30~9/28	7,322,400円	7,495,200円	(有)西村木材
オキキンナイ道路舗装新設工事	5/30~9/28	7,290,000円	7,484,400円	(株)山崎組
西団地等補修工事	5/29~7/31	3,942,000円	4,050,000円	(有)小倉建設
浄水管理センター屋根補修工事	5/29~8/31	1,998,000円	2,095,200円	(有)松久工務店
大手改善センター屋根補修工事	5/29~7/31	1,350,000円	1,393,200円	(有)松久工務店
仁宇布観光トイレ屋根補修工事	5/29~7/31	702,000円	745,200円	(株)菅野工務店
びふかアイランド施設補修工事	5/29~8/31	4,395,600円	4,557,600円	(有)菅野建築
ほっとプラザ・スマイル防雪フェンス補修工事	5/29~8/31	1,674,000円	1,749,600円	(有)松久工務店
旧厚生小学校体育館窓格子設置工事	5/29~8/31	529,200円	549,720円	(有)松久工務店
菊丘浄水場水質計測機器等改修工事	5/30~12/20	23,090,400円	24,246,000円	新栄クリエイト(株)
浄水管理センター電気設備改修工事	5/30~12/20	29,393,280円	32,659,200円	北海道三菱電機販売(株)
浄水管理センター電気設備改修工事施工監理業務	5/29~12/20	1,296,000円	1,425,600円	(株)日水コン北海道支所



この野あやはちゃん



H27.12.13生
第2自治会
父：祐介さん
母：藍子さん
元気いっぱい大きくな～れ♪
…(父・母)

わが家の
アイドル

かきさきなみちゃん



H28.1.3生
第1自治会
父：健二さん
母：祐香さん
お世話好きな、なみちゃん。大きくなったら何になる？
…(父・母)

寄付



(敬称略)

ありがとうございます

- 美深町に (5月受理分)
 - ・まちづくり応援基金寄付 93件…237万2千円
 - ・ゴルフコンペ募金として 8万2千円
大道警備保障(株)
- きずな(絆)基金に (5月受付分)
 - ・亡妻の追善供養として 山内啓次さん(新生)
社会福祉協議会へ 1万円
新生自治会へ 2万円
 - ・亡夫の追善供養として 宮岡政子さん(第3)
社会福祉協議会へ 3万円
 - ・亡夫の追善供養として 匂坂澄子さん(第5)
社会福祉協議会へ 2万円
第5自治会へ 3万円
 - ・亡父の追善供養として 落合佐久治さん(第1)
社会福祉協議会へ 2万円
 - ・亡夫の追善供養として 二宮由美子さん(第5)
社会福祉協議会へ 2万円
- 美深七福クラブに 2万円
 - ・亡夫の追善供養として 匂坂澄子さん(第5)

寄贈



(敬称略)

ありがとうございます

- 幼児センターに
 - ・給食素材として 美深産アスパラ 5kg
北はるか農業協同組合
- 学校給食センターCAMCAMに
 - ・給食素材として 美深産アスパラ 5kg
北はるか農業協同組合
 - ・給食素材として 美深産牛肉 21kg
美深町肉用牛生産振興会

感謝状



(敬称略)

ありがとうございます

- 地域貢献感謝状
(文化会館COM100駐車場区画線塗装)
大和谷工業(株)

表彰



(敬称略)

おめでとうございます

- 高齢者叙勲(自治功労章)「旭日単光章」
吉田 実さん(札幌市)
- 平成30年春の叙勲(自治功労章)「旭日双光章」
酒井久夫さん(富岡)

戸籍のまど (5月)

◆お誕生おめでとう◆

赤ちゃん	保護者名	自治会
佐藤 瞳衣ちゃん	潤さん	敷島

◆おくやみもうしあげます◆

亡き人	年齢	自治会
山内 智子さん	59歳	新生
二宮 公さん	73歳	第5
今村委佐久さん	68歳	第2
落合 忠昭さん	87歳	第1
匂坂 定吉さん	83歳	第5
藤原 義勝さん	73歳	第3

今年最大の当たりを粗いすませ!!

サマージャンボ

1等賞金4万4千700円 1等当選1名、賞金1億円

2等賞金1万円 1等当選1名、賞金100万円

3等賞金5000円 1等当選1名、賞金50万円

7月9日(月) 同時発売 各1枚300円

発売期間 7月9日(月)～7月30日(日)

抽籤日 8月14日(日)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

2018年度市町村協賛決定